

令和３年度 第１回 門真市子ども・子育て会議 議事録

- １、日 時：令和３年１０月６日（水）午後４時～５時
- ２、場 所：門真市役所 本館２階 大会議室
- ３、出席者：合田委員長、須河内副委員長、勝川委員、上村委員、土川委員、吉川佐希子委員、山田委員、東口委員、足立委員、安井委員、吉川かおり委員、清水委員、
- ４、事務局：こども部 南野部長、寺西次長
こども政策課 美馬課長、楠本課長補佐、浅尾主査、小林係員
保育幼稚園課 笹井課長、中永課長補佐
子育て支援課 高田課長、永原課長補佐、三谷課長補佐
- ５、傍聴者：０名
- ６、議 題：（１）「門真市第２期子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について
（２）門真市立浜町保育園の廃園に向けた取組について
（３）その他

７、議事録

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから令和３年度第１回門真市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日は、何かとご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議内容につきましては、後日、議事録を作成し、公開するため、録音させていただきます。予めご了承くださいますようお願いいたします。

ここからは、失礼ながら座って、進行をさせていただきます。

本日は、１２名の委員にご出席いただいております、過半数の８名を超えておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は、傍聴者の方はおられません。

それでは、始めに、本日の資料を確認させていただきます。

資料１ 門真市第２期子ども・子育て支援事業計画における幼児期の教育・保育及び地域子育て支援事業の実施状況

資料２ 令和２年度の主な取り組みや今後の方向性等

資料３ 門真市第２期子ども・子育て支援事業計画における各施策の実施状況について

資料４ 門真市立浜町保育園の廃園に向けた調整計画の進捗状況及び浜町保育園の廃園時期の変更についてとなります。

なお、本日発言される際には、消毒した上でマイクをお渡ししますので、挙手にてお知らせください。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任したいと思います。委員長よろしくお願いいたします。

（合田委員長）

皆さん、こんにちは。第１回目の令和３年度の会議となります。いつものことですが、各立場から積極的なご意見をいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

す。それでは、議事次第に沿って進めていきたいと思います。

まず、議題1の「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、ご説明いたします。

この会議では、子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行うこととされています。

そのため、計画に掲げる各施策の取組内容や評価、今後の方向性などを確認し、資料1から資料3までにまとめさせていただいています。

まず、資料1についてご説明いたします。

資料1は、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について、令和2年度及び3年度の現時点の実績などをお示ししています。また、第1期計画期間中のものとなりますが、元年度の実績等についても併せて記載しています。

それでは、はじめに、1ページの「幼児期の教育・保育」についてです。

こちらでは、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育事業の利用者数と利用定員を1号から3号認定までに分けて記載しています。

2年度の利用者数については、1号認定が901人、2号が1,311人、3号が1,025人、利用定員については、1号認定が1,753人、2号が1,475人、3号が1,185人となっています。

1号認定、2号認定、3号認定のいずれにおいても利用者数より、利用定員が上回っており、不足は生じておらず、待機児童につきましても、2年度は発生していませんでした。

なお、確保方策と利用定員を比べますと、1号認定と3号認定で利用定員の方が若干少なくなっています。これは、市全体の児童数の減少に応じて、少しずつではありますが、各施設で利用定員の見直しが行われているためでございます。

今後の方向性としましては、「計画に基づき、令和元年度まで積極的な施設整備を進めてきた結果、幼児期の教育・保育のニーズは既存の施設で満たすことができると考えられる。今後はニーズ量の変化に合わせ、利用定員の調整を検討していく。」としています。

次に、2ページの「利用者支援事業」についてです。

2年度の実施箇所数については、保育幼稚園課で実施している「特定型」、保健福祉センター内の「ひよこテラス」で実施している「母子保健型」、「基本型」の計3か所と、計画内容に沿った実施状況となっています。

今後の方向性については、『基本型』においては、引き続き、子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、多様な教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、関係機関等とネットワークを構築し、支援の充実を図る。」

『特定型』においては、今後も利用者の保育ニーズに添った保育情報の提供に努めていく。」

『母子保健型』においては、各機関と連携して、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、ワンストップで相談できる体制の充実に向けて取り組む。」としています。

次に、3ページの「地域子育て支援拠点事業」についてです。

2年度については、延べ利用人数は4,129人、実施箇所数は2か所となっています。

延べ利用人数について、実施状況と量の見込みを比べますと、大きくかい離しており、要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、閉室やプログラムの中止、人数制限をしたことなどが考えられます。

今後の方向性としては、「引き続き、市内2か所において子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談等を行える場所を開設する。また、コロナ禍において事業を継続して提供できるよう、講座や相談のオンライン化を進めていく。」としています。

次に、4ページの「妊婦健康診査」についてです。

2年度の実施機関、検査内容については、確保方策と同様で、年間受診延べ人数は9,319人となっており、量の見込みに近い数値となっています。

今後の方向性としては、「安心して出産を迎えることができるよう、引き続き、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査を案内するほか、健診費用の一部助成により経済的負担を軽減するとともに、妊娠高血圧症候群等や飛び込み出産のリスクを軽減する。」としています。

次に、5ページの「乳児家庭全戸訪問事業」についてです。

2年度については、市在住で子育て事情に精通し、地域環境を把握している子育て経験者等に委託し、12人の訪問員により対象家庭を訪問しており、利用実人数は393人となっています。

実施状況が量の見込みに比べて40人ほど下回っており、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響が要因と考えています。

今後の方向性としては、「引き続き、育児不安などに関する相談・助言・健診の案内・子育て支援サービスの情報提供を行い、子育ての孤立化を防いでいく。」としています。

次に、6ページの「養育支援訪問事業」についてです。

2年度については、6か所のヘルパー事業所等へ委託して実施、利用実人数は8人となっており、量の見込みに近い状況となっています。

今後の方向性としては、「引き続き、養育支援が必要な家庭への家事・育児支援を実施すると共に、支援体制の確保に努めていく。」としています。

次に、7ページの「子育て短期支援事業」についてです。

2年度の延べ年間利用人数については、23人となっています。

実施状況と量の見込みのかい離については、新型コロナウイルス感染症の影響が要因として考えられます。

今後の方向性としては、「送迎可能な事業者や近隣にある事業者との委託契約の締結等を進め、利用者の利便性の向上を図る。」としています。

次に、8ページの「子育て援助活動支援事業」についてでございます。

2年度の年間延べ利用人数は、180人となっています。

実施状況と量の見込みのかい離については、新型コロナウイルス感染症の影響が要因と考えています。

今後の方向性としては、「引き続き、既存会員の交流の場を提供するとともに、制度の周知に係る情報発信の強化を行うことにより、活動の活性化を図るほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、子どもの預け先が休業となった場合に保護者が制度を利用しやすいように、令和2年9月より設けた利用料の補助制度を令和3年度においても実施する。」としています。

次に、9ページの「一時預かり事業」についてです。

2年度の年間延べ利用人数については、「幼稚園型」が25,512人、「幼稚園型を除く」が1,154人となっています。

「幼稚園型を除く」の実施状況と量の見込みの乖離については、これまでの定員の拡充や施設整備などで保育施設全体の受け入れ枠が増加し、保育所等で一時預かり事業を利用していた児童が保育施設を利用できるようになったことが要因として考えられます。

今後の方向性としては、「一般型、幼稚園型ともに一定の利用ニーズに対応出来ているため、引き続き、事業を継続していく。」としています。

次に、10ページの「時間外保育事業」についてです。

2年度の利用実人数については、北部が336人、南部が306人で合計は642人となっています。

実施状況と量の見込みの乖離については、保護者の就労形態や就労時間の変化などにより、保育時間の延長を必要とする子どもが減少したことが要因として考えられます。

今後の方向性としては、「引き続き、保育所・認定こども園・小規模保育事業において、保育時間の延長が必要な子どもの保育を実施できる体制を継続する。」としています。

次に、11ページの「病児・病後児保育事業」についてです。

2年度の実施箇所数は、病児保育事業が北部で1箇所、病後児保育事業が南部で1箇所となっており、年間延べ利用人数は80人となっています。

年間延べ利用人数については、実施状況と量の見込みが大きく乖離しており、2年1月に病児保育室が1施設閉室したことが要因として考えられます。なお、2年10月に新たに病児保育室が1施設開室しています。

2年度の年間延べ利用人数は量の見込みを大きく下回りましたが、3年度の実施状況を見ていただくと、4月から8月までで355人と利用人数が増加しています。

この状況を踏まえ、今後の方向性としては、「令和3年度に子育て世帯への支援策として、病児・病後児保育室の利用料を1日2,000円から500円へ引き下げたこともあり、利用状況は増加傾向にある。今後も利用状況や利用ニーズを踏まえ、適切な事業実施に努める。」としています。

最後に、12ページの「放課後児童健全育成事業」についてです。

2年度の登録児童数は、1,535人となっており、量の見込みと近い数値になっています。

なお、3年度の登録児童数は1,362人と若干減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、保護者による利用控えがあったことなどが要因として考えられます。

今後の方向性としては、『新・放課後子ども総合プラン』を踏まえ、待機児童解消に向けた取り組みを推進するとともに、放課後子ども教室との連携強化を図る。」としています。

資料1の説明は、以上となります。

長くなりますので、ここで説明を区切らせていただきます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

それでは、一旦の区切りということで、ここまでの説明につきまして、何かご意見はございますでしょうか。ありましたら、挙手の方でよろしく願います。

東口委員、お願いします。

(東口委員)

今回のこの計画は、既に計画されて3年目になると思います。ところが、新型コロナウイルスによって皆様の生活様式が相当変わっていると思われますので、その辺りも踏まえて中間見直しに採用していただければと思います。

たぶん、元通りの生活様式には戻らないと予想されますので、残りの期間、それに対応した状況を想定していけばと思っています。以上です。

(合田委員長)

ありがとうございました。新型コロナがということでしたが、事務局で今の東口委員の話を聞いて何かございますでしょうか。

(事務局)

来年度に計画の中間見直しとなりますので、その辺りを踏まえ、量の見込み等の内容を検討してまいりたいと思います。

(合田委員長)

東口委員、よろしいでしょうか。

(東口委員)

はい。結構です。

(合田委員長)

そうしましたら、見直しに向けてよろしく願いいたします。

他、いかがでしょうか。

足立委員、お願いします。

(足立全員)

基本的な質問ですが、1ページの「幼児期の教育・保育」の中の実施状況、利用定員について、元年度の1号認定が1,140人が2年度が1,753人と増えているのは、ある幼稚園さんの新設が原因ですか。

(合田委員長)

利用定員の元年度から2年度的大幅な増加というのが、どういうことでしょうかという質問ですがいかがでしょうか。

(事務局)

ここは、1期計画と2期計画の丁度狭間のところになっておりまして、幼稚園の1号認定が、300人ぐらい増えているのは、算出の仕方によるものだと思うのですが、要因をすぐに回答できません。調べて追って、報告させてもらいます。

(足立委員)

では、また調べてご回答をお願いします。

(合田委員長)

そうしましたら、次回の会議に返答ということでよろしいでしょうか。

(事務局)

何らかの形で、回答させていただきます。

(合田委員長)

足立委員は何らかの形で返答があるということで、よろしいでしょうか。

(足立委員)

はい。

(合田委員長)

他いかがでしょうか。

(意見なし)

実施状況の方は、他にご質問がないということで次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。そうしましたら、引き続き、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、続きまして、資料2、資料3の説明に移らせていただきます。

資料3に関しましては、計画における基本目標、基本施策に紐づく、個別施策として、各課において取り組んでおり、その取り組み内容、実績、評価等、細かくまとめさせていただいております。

資料2に関しましては、資料3の中から、計画に掲げる個別施策の主な事業について、抜き出しまとめております。

それでは、資料2を基にご説明させていただきます。各項目の後ろに、資料3の該当ページを記載しておりますので、各自でご確認いただければと思います。

始めに、「総合的な幼児教育・保育の提供」より、「門真市立浜町保育園の廃園に向けた取り組みについて」と「2号認定児の副食費補助」について挙げております。

門真市立浜町保育園の廃園に向けた取り組みについては、2年7月に策定した「門真市立浜町保育園の廃園に向けた調整計画」に基づき、2年度現在0歳児～3歳児クラスの在園児に対して、優先的な利用調整を行うとともに、2年度現在1歳児～3歳児クラスの在園児に対して転園にかかる初期費用として準備給付金を支給しました。3年度も引き続き、浜町保育園の廃園に向けた取組みを進めるため、在園児の保育環境を確保するための調整を行います。

この事業の詳細については、議題2にて改めてご説明させていただきます。

2号認定児の副食費補助については、国において2号認定児の副食費が実費徴収となったことから、市独自に進めてきた幼児教育・保育・療育の無償化事業に大きく影響すると考えられましたが、当該児童の副食費の補助を実施したことにより、本事業への影響を最小限にするこ

とができました。

次に、「放課後の子ども居場所づくり」より、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について挙げております。

2年度末に全放課後児童クラブへ、パソコン端末と「情報共有システム」を導入したことにより、緊急時の連絡や重要なお知らせを一斉送信できるようになりました。

また、3年度に入り、室内の温度を適正に保ち快適に児童が過ごせるよう、老朽化している空調設備の入れ替えを進めており、今後も安全で安心な居場所となるよう環境整備に努めてまいります。

次に、「療育体制の充実」より、児童発達支援・放課後等デイサービスについて挙げております。

就学前の児童発達支援については、民間事業者の利用や保育所・幼稚園等との併用などにより利用者数が増加傾向にあります。

併せて、放課後等デイサービスについても、児童発達支援を利用していた児童が就学とともに利用開始するケースが増えており、2年度の実績は310人、3年度（6月時点）の実績は327人となっており、増加しています。

今後の課題としては、個別療育や運動機能等個別の障がいに特化している療育ができる支援が必要とされており、今後、専門性を生かしたサービスの提供に努めてまいります。

次に、「障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実」より、民間保育所等の補助金について挙げております。

障がい児を受け入れている施設に対して民間保育所等補助金の補助項目の1つである障害児保育対策補助金を交付しています。

今後は、園の負担の軽減や障がいを持つ児童の更なる受け入れを促進することにより、より一層の教育・保育の充実を図ることを目的に、補助対象児童及び補助額の拡充を検討してまいります。

次に、「ひとり親家庭等における就労支援の充実」より、門真市ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等について挙げております。

ひとり親家庭等が安定的な収入を得て、自立した生活を送ることができるよう、資格取得への支援や就労への支援を実施しました。高等職業訓練促進給付金の支給件数は、2年度の実績において、10件となっています。

また、3年度は8月時点で14件となっており、既に2年度の実績を上回っています。

今後は、本市においても引き続き、国の動向を踏まえ、支援の実施に努めてまいります。

次に、「子育て家庭への総合的な相談・訪問支援」より、家庭児童相談及び児童虐待相談等について挙げております。

2年度の実績は家庭児童相談件数が1,255件、児童虐待相談件数が1,086件となっており、関係機関と連携を図りながら、支援の実施を行っております。

3年度についても、引き続き、関係機関と連携し、訪問等による継続的な支援が必要であると考えております。

最後に、「子どもを真ん中においたネットワークづくり」より、子どもの未来応援ネットワーク事業について挙げております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、休校や地域住民等の外出が少なくなり、気になる子どもや保護者の発見が困難であると考えられましたが、学校や子どもの未来応援団員等と連携し情報収集に取り組むことで、60件の新規ケースを発見し、令和元年度までと変わらない件数となりました。

また、令和3年6月に開設した公民連携子どもの居場所「子ども LOBBY」を活用し、不登校児

を支援する新たな取組を始めました。

その他の事業につきましても、実施状況を資料3にまとめさせていただいておりますので、ご確認いただければと思います。

議題1についての説明は、以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を受けまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。ありましたら、また挙手をよろしく願いいたします。

足立委員、お願いします。

(足立委員)

まず、2年度の主な取り組みや今後の方向性等の1番の「質の高い幼児期の教育・保育の提供及びつながりのある教育の推進の総合的な幼児教育・保育の提供について」の中の、2つ目の保育幼稚園課が担当となっている2号認定児の副食費補助についてですが、この中で、「国において2号認定児の副食費が実費徴収となったことから、市独自に進めてきた幼児教育・保育・療育の無償化事業に大きく影響すると考えられましたが、当該児童の副食費の補助を実施したことにより、本事業への影響を最小限にすることができました。」と記載されています。

先ほど、資料1で東口委員がこの事業計画について、コロナの感染等による見直しをはいかがでしょうかというご意見がありまして、全くその通りだと思います。

私ども、私立幼稚園は主に1号認定の子どもたちを多く預かっておりますが、コロナの関係もありまして、今年度は非常に預かり保育を利用するお子さんが多くなってまいりました。

給食もほぼ毎日ではありませんが、大体週4日ぐらいは実施しておりまして、いわゆる新2号の認定を受けている保護者が非常に多くなっております。

働きながら、私立幼稚園に預けて、預かり保育を利用する、実質2号認定に該当する保護者が多くなっており、いわゆる保育所、こども園における2号認定と全く同じ状況になっている家庭が増えています。そのような点で、保育幼稚園課の方には、何とか副食費等の無償化、また、1号認定や専業主婦家庭も含めて新たな門真市の子育てに優しいまちづくりの一環として対応をお願いしたいという考えで要望書を出させていただいております。

また、以前ありました幼児教育・保育の無償化、市が単独でなされたこの財源が一体どこへいったのかということも含めて、質問させていただきたいんです。よろしく願いいたします。

(合田委員長)

ありがとうございました。

足立委員の質問に対して、事務局よろしく願いいたします。

(事務局)

保育幼稚園課の中永と申します。

副食費に関しましては、令和元年10月からの国の無償化以降においても、市独自で2号認定児童に係る副食費相当額を補助しており、また2年4月からは私学助成幼稚園に通う年収360万

未満相当世帯と全ての世帯の第3子まで補助を拡充したところでございます。

1号認定を含む全児童の副食費の無償化としましては、市の課題として認識しておりますので、無償化に充てていた財源の取扱いを含めて今後検討、調整を進めてまいりたいと思います。

(合田委員長)

足立委員、いかがでしょうか。

(足立委員)

あれだけの幼児教育・保育の無償化を市長がなされましたので、元々の無償化に比べるとそんなに大きな財源が2号認定の副食費に使われているだけで、一体どこに消えたのかと気になります。

学校・教育の充実等は当然ですが、人材の確保についても将来に渡る人格形成の中で非認知能力の充実ということにも向け、要望させていただいております。根っこの部分を市として充実して、子どもを産みたい、育てたいという街づくりをしていただきたいと切に願っております。

1つ無償化に充てていた財源を戻していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(合田委員長)

ありがとうございました。それに対する返答はよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。その辺りも含めて検討していきます。

(足立委員)

頑張ってください。

(合田委員長)

他、いかがでしょうか。

東口委員、お願いします。

(東口委員)

取組施策3の「障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの教育・保育の充実について」、これから補助対象児童及び補助額の拡充を検討するということで、非常にありがたく思っております。

一転、要件について、現在、グレーゾーンの子どもたちがいて、保護者が認めないと補助は出さないというような要件があるため、その辺りの要件を緩和していただきたく思っております。これは要望でございますが、せつかく、拡充なさるんですから、その辺りも思い切ってお願ひしたいと思っております。以上です。

(合田委員長)

ありがとうございました。

東口委員より、要望ということですが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

補助対象児童と補助額の拡充を含めて、検討していければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(合田委員長)

ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。

土川委員、お願いします。

(土川委員)

門真市母子寡婦福祉会のひとり親の会の会長の土川と申します。

この会議にあたって、資料を読み直していたのですが、ひとり親家庭というのは、子育て世帯の3人に1人であることが、「門真市第2期子ども・子育て支援事業計画」の中にありました。そういうことで、ひとり親が、特別な存在ではなくなったと感じています。

以前には、母子家庭＝生活保護だと言われた時代がありましたが、会議でそのようなことを言われて、非常に悲しい思いをしておりました。実際には、生活保護の中の5.8%がひとり親であるという資料がありまして、その辺の認識を変えてもらうように訴えていきたいと思っております。

特に、基本目標2のところにあるように、看護師や保育士になるために資格を得ようという人が、「自立支援教育訓練促進給付金」で学費の面で支援をしてもらい、さらに、「高等職業訓練促進給付金」で生活費として毎月10万円を支給してもらうというのがあり、2年度に比べて3年度の件数が増えています。子育て支援課の支援のお話を聞いて、生活アップしていこうと頑張っているお母さんがたくさんいます。

さらに、最近ですが、今の生活レベルをアップするためのプログラムを子育て支援課の方で作ってもらった人に対して、住居費の補助も始まっていますので、すごくありがたいと感じています。

また、先ほどは言いませんでしたが、病児・病後児保育が2,000円から500円になったというのは、ひとり親にとってとてもありがたい制度だと思っております。

お母さんたちが頑張っているという話だけですが、去年コロナがありまして、その時に連合会の方で、どんな状況にあるかというアンケートを取りました。それを見直してみますと、私たちはその時の状況を忘れてるんですよ。学校に行けない、もちろん仕事も行けない。子どもが家にいると行けない等、そのようなことですごく困難な生活をしていたと思います。

学校の休校も続いていて、心身ともに疲れている、そんな状況だったかなと改めて思ったところです。学校の休校も中々決定が遅くて、すごく困ったと、預けるところがないので、仕事に行きますと言っているけれども休まないといけないというような状況があって非常に困ったという

ようなことがアンケートに書かれていました。

そのような状況でしたが、去年は市や社協の協力がありまして、例えば社協であれば、お弁当を無料で希望する母子家庭のところへ配布するというような事業をしていただきました。

また、市の方では、市に寄附された食品を母子寡婦福祉会の方にも子どもの未来応援チームを通じて食品をいただき、それを皆さんにお配りしましたら本当に喜んでいただきました。

それと、児童扶養手当をもらっている方などに対して、子どもの人数に応じた給付金がありました。中々生活が楽になるところまではいかないと思いますが、そのような支援がとてもありがたかったです。どうもありがとうございます。要求などはないですが、そのようなことをお伝えしたいなと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

(合田委員長)

ありがとうございました。

今、ひとり親家庭の現状を説明していただいたということで、よろしいでしょうか。

土川委員から今のひとり親家庭の現状と感謝の言葉もありましたが、それに対して事務局で何かありましたら、お願いします。

(事務局)

ひとり親の計画自体も今回の２期計画に入っており、毎年進捗管理を行うこととされておりますので、毎年このような形で、ひとり親の現状などを聞かせていただくと、今後の施策等に盛り込んでいけるかと思います。ありがとうございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。土川委員もありがとうございました。

他、何かございませんでしょうか。

安井委員、お願いいたします。

(安井委員)

先ほど、病後児保育のことで少しお話が出ました。今年度から、利用料が500円になり、利用者の方からはとても助かっていると、お言葉をいただいておりますし、利用者も増えております。

ただし、その病後児保育を利用するにあたっては、一度、門真市にあります小児科医に受診し、病後児利用申請書をもらってからの利用という流れになっております。お母さんたちが、仕事先から、直接病後児保育に預けられないので、その辺りに不便さを感じているようです。

ただし、どのような症状でもすべて病後児保育で預かるというわけにはいきませんので、そのようなハードルがあることも必要かと思いますが、もう少し何か方法がないかと思っております。よろしくお願いいたします。

(合田委員長)

ありがとうございました。安井委員の問いかけに対して、事務局お願いします。

(事務局)

利用料を2,000円から500円にしたことで、利用者の増加につながっているところから今後も継続していけたらと思っているところでございます。

また、利用促進にあたりまして、今年度から事前登録が必要だったものを廃止させていただきました。これからも、利用促進につながるような取り組みを進めていきたいと思っておりますので、今いただいたご意見も踏まえて今後検討させていただければと思います。

(合田委員長)

ありがとうございました。安井委員いかがでしょうか。

(安井委員)

はい。大丈夫です。

(合田委員長)

では、ご検討のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

他、何かございませんでしょうか。

(意見なし)

そうしましたら、議題1は以上としまして、議題2の「門真市立浜町保育園の廃園に向けた取組について」ということで、事務局の方からご説明のほどよろしくお願いいたします。

(事務局)

それではご説明いたします。

資料4をご覧ください。こちらは昨年9月に開催した子ども・子育て会議にてご説明させていただいた「門真市立浜町保育園の廃園に向けた調整計画」の進捗状況などをまとめたものとなります。

まず、1の「本計画の説明及び保護者の最終的な意向確認について」でございます。

調整計画の策定後、浜町保育園の保護者に対し、「転園案」と「公共施設改修案」を提示し、最終的な意向確認を行った結果、すべての保護者が転園案を希望されました。

また、転園を希望する時期につきましても記載しているとおりとなっております。

次に、2の「令和2年度の転園状況等について」でございます。

先ほどの意向確認において、転園希望時期を「できるだけ早く」又は「令和3年4月」を選択した児童23名については、全員が令和3年4月までに希望する施設へ転園されました。

その際に必要な「入園料」「制服代」「名札代」などの初期費用について、経済的負担を軽減するため、給付金を給付しています。

なお、転園先については、いずみっこ保育園、めぐみ保育園、柳町園、古川園、ふじ幼稚園、上野口保育園となっており、転園調整など、様々なご協力をいただいております。

続きまして、裏面に移りまして、3の「令和3年度の転園状況等について」でございます。

意向確認において、転園希望時期を「令和4年4月」又は「時期未定」とされた13名の児童

につきましては、11 月より転園の申込を受け付け、順次、転園に向けての調整を進めていきます。

また、給付金につきましても、前年度同様に支給する予定としております。

最後に、4 の「浜町保育園の廃園時期について」でございます。

当初、浜町保育園の廃園時期を令和 7 年 3 月末としていましたが、最終的な意向確認の結果、全ての在園児が転園案を希望したことから、廃園時期を全ての園児の転園が完了する令和 4 年 4 月 1 日へと変更しております。

資料の説明は以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。ただいま、事務局の方から議題 2 についての浜町保育園の廃園のことについて説明がありました。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしくお願いいたします。

(意見なし)

いかがでしょうか。基本的には、これは在園された方の行先がもう決まったということが、今の説明でしょうか。

(事務局)

最終的な意向調査により保護者の意向は確認しております。その方たちが来年度希望する園に入園できるように、一定の調整はしておりまして、これから来年度の調整に向けて最終詰めていくという状況でございます。

(合田委員長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。そうしましたら、議題 2 については以上とさせていただきます。

それでは、議題 3 「その他」について、事務局より説明をよろしくお願いします。

(事務局)

事務局より、2 点報告がございます。

お手元でございます、チラシをご覧ください。

まず、令和 3 年 6 月 25 日イズミヤ門真店 3 階にオープンした公民連携子どもの居場所「子ども LOBBY」について少しご紹介いたします。

子ども LOBBY については、様々な企業などとの連携を図っており、エイチ・ツー・オー商業開発より子ども LOBBY の設置場所、I K E A 鶴浜より、内装のデザインや家具をそれぞれ無償で提供して頂いており、ディスプレイ、パソコン、タブレット、冷蔵庫など備品についても、門真ロータリークラブや門真市民懇話会、大阪ガス、ダイドードリンコなどから寄附を頂いています。

子ども LOBBY は、主に子どもたちが自らの未来を切り拓くための力を育むことを目的とした施

設であり、子どもと保護者、その他子どもに関わる人たちに向けた様々な取組を実施しております。

主な取組内容としましては、大きく分けて3つございます。

1つ目は、非認知能力向上プログラムです。

このプログラムは、保護者や教育・保育・子育て関係者を対象に、子どもの創造性・協調性・粘り強さなどの数値化できない能力を向上させる子育て方法を身に付けてもらい、家庭や保育施設等で実践していただくことで子どもの非認知能力の向上を目指します。

2つ目は、子どもの居場所、保護者相談支援です。

学校・家庭ではない地域の第3の居場所として、子どもが気軽に立ち寄れ、異年齢の子どもたちがふれあいながらコミュニケーションを図ったり、読書や宿題を行うなど自主的な活動ができる場所を提供しています。また、保護者の相談にも対応します。

3つ目は、キャリア教育イベントです。

子どもたちが市と連携する企業からプログラミングを通じたロボットの動かし方を学んだり、プロスポーツ選手から経験談を聞いたりといった普段では体験できない機会に接することで、将来の夢に向かって努力し、生きる力を身に着けることを目指します。

現在、35企業に登録を頂いております。

子どもLOBBYについては、以上となります。

(合田委員長)

ありがとうございました。

門真市が新しく設置した施設についての報告だったと思いますが、今の説明につきまして、何かご質問やご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

東口委員、お願いいたします。

(東口委員)

具体的に利用の年齢とか想定されているのがあれば教えてください。

(合田委員長)

そうしましたら、東口委員の今の質問に対してお願いします。

(事務局)

こども政策課長の美馬でございます。子どもLOBBYにつきましては、小中学生を基本として設置する施設となっており、小中学生の子どもの居場所ということになります。

(合田委員長)

ということでよろしいでしょうか。

(東口委員)

はい。

(合田委員長)

他、何かございますでしょうか。

安井委員、お願いします。

(安井委員)

今小中学生の利用ということでしたが、具体的に何曜日が多く、何名ぐらいが利用されてきたのでしょうか。

(合田委員長)

そうしましたら、安井委員の今の質問に対してお願いします。

(事務局)

コロナの関係がございましたので、中々オープンすることができておりませんが、まず、子どもの居場所については、緊急事態宣言が終わった今月の1日から開けており、定員が15名となっているところ、お断りをしないといけないぐらい、多くのお子さんたちに来ていただいています。門真小学校の子たちが多いようです。

キャリア教育イベントにつきましては、それぞれ企業さんにイベントをしていただいております。そのイベントにそれぞれ定員がありますが、大体10名程度となっております、それ以上の応募があり、抽選させていただいている状況になっております。

それから、先ほど足立委員の方からありました非認知能力向上プログラムというところで、非常に大事なプログラムだと思っておりますが、これについても、各保育園の方から申し込みいただき、子どもLOBBYに来ていただいて保育士が講習を受けていただくケースもありますし、実際に保育園の方に行かせていただいて、そちらで保育士にプログラムのご説明をさせていただくという形を取らせてもらっています。今は3園ほど行かせていただいております。これでよろしいでしょうか。

(安井委員)

はい。ありがとうございます。

(合田委員長)

安井委員よろしいでしょうか。ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。

(意見なし)

そうしましたら、今の子どもLOBBYについての問い合わせは以上ということで、事務局からもう1点の説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、「委員の委嘱期間について」です。

子ども・子育て会議委員の皆様の委嘱期間が、令和3年10月29日で終了いたします。

委員の皆様におかれましては、本会議へご参加・ご協力いただきありがとうございました。

現在、次の委員の委嘱に向けて準備を進めており、再度委嘱させていただく方もいらっしゃると思いますので、その際は引き続き本会議へのご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(合田委員長)

ありがとうございました。

我々の委嘱期間の報告ということでしたが、その点につきまして何かご質問ありますでしょうか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。そうしましたら、意見がないようですので議題3は以上としてよろしいでしょうか。

(事務局)

1点よろしいでしょうか。先ほどの足立委員の1号の利用人数の違いについて、ご説明させていただきます。

先ほどお聞きになりました、「幼児期の教育・保育」のところの1号認定の人数が令和元年度から2年度で600人ほど異なっているという件ですが、ここの2年度の4月1日時点で幼稚園が2園、認定こども園に移行した施設が2施設ございます。これらの施設が利用定員の設定を行ったのですが、その際に当初門真市に報告いただいていた受入人数より少し多くの人数を利用定員として、報告いただいていたことで、その差により元年度から2年度で人数が増えているということになっております。

(足立委員)

幼稚園2園が利用定員を増やしたということですか。

(事務局)

私学助成の場合は単純に聞きとりで受入人数を報告いただいていることもあり、私学助成から、施設型給付に移行する際に、実際に利用定員として設定する人数が、それまで報告いただいていた人数よりも少し多く報告いただいていたことでその人数が加算されているということになります。

(足立委員)

幼稚園2園ですね。

(事務局)

幼稚園は2園です。保育所等から認定こども園へ移行したのが2施設ございます。一応回答としましてはそうなりますが、よろしいでしょうか。

(足立委員)

これを見ますと元年が1,140人、2年が1,753人ですよね。600人も違いますか。

(事務局)

利用定員の方は、施設が設定されている人数ですので、施設が多めに報告いただきましたら、その人数が反映されます。利用者数を見ていただくと、そこまで人数が増えていませんので、施設として、利用者数が上がっているというわけではございません。あくまでも、枠として設定し、門真市に報告いただいている人数が増えたということになります。

(須河内副委員長)

先ほど、質問を受けられた際に、令和元年から令和2年にかけて400人増えたと言っていたのは、確保方策においてですね。利用定員の方はまた別の申請の仕方をしてますよというお話ですよね。

(事務局)

そうですね。

(足立委員)

それだけ聞いては、よく理解ができない。というのが、幼稚園の場合は、大阪府が認可定員を決めますので、そんな簡単に定員を増やすということは、まず少子化の時代に大阪府が認めないですよ。

(事務局)

認可定員自体が増えているというわけではありません。門真市にそれまで報告いただいていたのが、認可定員ではなくて、施設が受け入れできますよという人数です。ですので、以前は認可定員よりも、少ない人数を報告いただいており、それが施設型給付に移行する際に認可定員までに増やして報告しているということが考えられます。

(足立委員)

そうということですか。保育所の話になると分からないんですが、ほとんど幼稚園ですよね。幼稚園2園さんということですね。はい。わかりました。

(合田委員長)

足立委員、それでは先ほどの件よろしいでしょうか。

(足立委員)

そう言われたら、そうですかというしかないですね。

(合田委員長)

ありがとうございました。そうしましたら、先ほどの続きですけれども議題３は以上とさせていただきます、よろしいでしょうか。

(意見なし)

そうしましたら、今日の議題は全て終了いたしました。以上をもちまして、「令和３年度第１回門真市子ども・子育て会議」を終了いたします。各委員の皆様ありがとうございました。

(以 上)